

スポーツ

市民体育館

4月の休館日 18日(月)

●4月のトレーニングルーム利用者講習会

▶午前10時から…6日/3、13日/3、20日/3、上午後3 時から…2 日出、16日出、23日出▶午後7時から… 7日休、10日(日)、21日休、24日(日)

料金 大人100円、高校生50円※午後7時からの場合 は大人200円、高校生100円

※中学生以下の人は利用不可。当日受け付け、予約不要

●グラウンド抽選会(6月分) 4月28日休

▶南二日町多目的グラウンド…午前9時▶北上グラ ウンド···午前9時30分▶長伏A(日中)、長伏B、 長伏 C、錦田グラウンド(日中)…午後6時30分▶ グラウンドナイター…午後7時▶南二日町人工芝グ ラウンド…午後7時30分

問合せ 市民体育館 (☎987-7570)

スポーツデー施設無料開放

とき 4月29日(金・祝)午前9時~正午、午後1時 ~4時30分※弓道場、トレーニングルームは午後5 時まで

ところ 卓球練習場、弓道場、トレーニングルーム、 競技場※卓球、弓道用具の貸し出しはしていないた め、利用する場合は各自で用意してください

▶ニュースポーツ体験イベント バドミントン、ファ ミリーバドミントン、ミニテニス、ソフトバレー ボールなど※用具の貸し出し有り

問合せ スポーツ推進課 (☎987-7571)、

市民温水プール

4月の休館日 ▶ 4月18日(月):終日休館 ▶ 4月29日 (金・祝):夜の部休館

●スポーツデー施設無料開放

とき 4月29日(金・祝)午前9時30分~午後0時20 分、午後1時30分~4時20分

▶ミニゲーム大会

とき 1回目:午前9時30分~正午、2回目:午後1 時30分~4時

対象 3歳~小学生※参加無料

▶ウォーターバルーン

とき 午前9時30分~午後0時30分、午後1時30分~

4 時20分

ところ 市民温水プール内テラス

対象 4歳以上で体重80kg未満の人

参加料 1回5分:300円

問合せ 市民温水プール (☎980-5757)

のびのび♪リフレッシュ体操

ゆっくりとカラダを伸ばしリフレッシュしましょう。 背骨を動かす動作や簡単なエクササイズを取り入れ、 身体の芯からほぐすことによりイキイキとしたカラダ 作りを行いましょう。気軽にご参加ください。

とき 5月12日休~7月7日休全9回午前9時30分~ 10時30分※詳しい開催日はお問い合わせください。

ところ 市民体育館大会議室

対象・定員 一般・20人※応募多数時抽選

費用 4,980円※初回一括払い

持ち物 室内シューズ、飲み物、ストレッチマット (貸し出し有り)、運動のできる服装

申込み 4月28日休までに、往復はがきで往信裏面に ①氏名(フリガナ)②年齢、生年月日③性別④住所 (5)電話番号(6)のびのびリフレッシュ体操(木曜)と 記入し、返信表面に自分の住所、氏名を記入し、市 民体育館(〒411-0033文教町2-10-57)へ。

問合せ 市民体育館 (☎987-7570)

アクアフェスタ

とき ①4月29日(金・祝)②5月3日(火・祝)③ 5月5日(木・祝)すべて午後0時30分~1時20分 内容 ①シナプスアクア②リズムファン③TRYビクス 対象・定員 一般・各30人

費用 500円

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど

その他 普段子どもがいてなかなか教室に参加できな い人も、当日は子ども(おむつがとれている3歳~ 未就学児)をスタッフが幼児プールでお預かりしま す。※事前申し込みが必要

申込み・問合せ 4月28日(水午後5時までに、参加希 望日と自由教室会員証の会員番号を、直接または電 話で市民温水プール(☎980-5757)へ。※会員証 を持っていない場合は無料で発行しますので、直接 窓口へお越しください。

あなたも子育てサポーターに参加しませんか

ファミリー・サポート・センターまかせて会員募集

~できる事を できる時に できる人が~ 子育てを応援するまかせて会員を募集します

子育てを助け合う有償ボランティア活動です。入会 金・年会費は無料です。

対象 市内在住で、「子どもが好き」、「子育てを支援 したい」という思いがある人。また、自宅で子ども を預かることができる人。※サポート活動中は、保 険がかかります。

活動内容 ▶保護者に代わって保育園、幼稚園、学校、 放課後児童クラブ、習い事などの送迎▶出産前後の 上の子の育児サポート▶保護者が用事や外出の際、 子どもの預かりなど※まかせて会員になるためには、 まかせて会員養成講習会を受講する必要があります。



平成28年度第1次まかせて会員養成講習会開催

回	開催日	時間	内容
1	5月20日)	午前10時~正午	ファミサポ説明会
2		午後1時~3時	子どもの安全と事故
3	5月23日(月)	午前10時~正午	子どもの心理
4		午後1時~3時	子どもの病気と看護
5	5月24日(火)	午前9時30分~ 午後0時30分	救急法
6		午後1時30分~ 3時30分	子どもの栄養と食生活
7	5月26日(休)	午前10時~正午	発達と障がいについて
8		午後1時~3時	保育の心
9	5月27日)	午前10時~正午	子どもの世話と遊び

ところ 市民活動センター会議室(本町タワービル4 階)※講習会(全9回)を修了後、サポート活動 ができます。今回受講できない講座があれば、次回 以降に受講することができます。(次回は、広報み しま8月1日号でご案内します。)

申込み・問合せ 5月9日(引までに、ファミリー・ サポート・センター事務局(本町子育て支援セン ター内**否**983-2835) へ。

※託児が必要な人は、早めに申し込んでください。

ご確認ください

保育所等保育料の「寡婦(夫)控除のみなし適用」の案内

市では4月から、婚姻歴のないひとり親家庭を対象 に、保育所などの保育料について税法上の寡婦(夫) 控除が適用されるとみなして保育料を決定します。み なし適用を実施しても、保育料が減額にならない場合 があります。みなし適用は、保育料算定にのみ用いる ものであり、税法上の控除を受けることはできません。

対象 保育所、幼稚園、認定こども園など(子ども・ 子育て支援新制度の給付対象となる施設) を利用し、 市民税の現況日(所得を計算する年の12月31日)現 在および申請日現在において、次の①~③のすべて を満たす人

- ①婚姻歴がなく、また現在婚姻状態(事実婚含む)に ない母または父であり、生計をともにする子どもが いる人
- ②①の子は、総所得金額などが38万円以下で、他の人

の扶養親族となっていない人

③父の場合には、合計所得金額が500万円以下の人 ※婚姻の届出はなく現に事実上の婚姻と同様の関係に ある人、税法上の寡婦(夫)控除を受けている人、 生活保護受給者、市民税非課税の人は対象外です。

申込み 直接、子ども保育課に備え付けの申請書 (ホームページからもダウンロード可) に必要事項 を記入して、子ども保育課へ申し込み。

寡婦 (夫) 控除 所得税法や地方税法に基づく所 得控除で、死別や離婚によるひとり親家庭に適 用される制度であり、婚姻歴のないひとり親家 庭には適用されていない控除となります。

問合せ 子ども保育課(☎983-2611)